



令和 6 年 12 月 13 日
都市局都市計画課

広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等の国会報告について

広島など全国17都市において、平和記念都市の建設などを目的とする都市計画事業（特別都市建設事業）が実施されています。このたび、当該事業の昨年度の進捗状況を取りまとめて国会に報告しました。

1. 背景

戦後まもなく、広島、長崎など全国17都市で特別の都市建設を行うため、広島平和記念都市建設法など14の法律が制定されました。これらの法律に基づいて、各都市は、平和記念都市の建設、平和産業港湾都市への転換など、各法律の趣旨に沿った特別都市建設計画を定め、特別都市建設事業を実施することとされています。

これらの法律により、当該特別都市建設事業の進捗状況については、毎年1回、国会に対して報告することとされているものです。

2. 概要

○ 本日、以下の14件の報告書が閣議決定され、内閣総理大臣から国会に報告されました。

- ・広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
- ・長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・旧軍港市^{*}転換事業進捗状況報告書（※横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）
- ・別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
- ・松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

〈進捗状況〉

○ 街路事業、下水道事業、土地区画整理事業及び公園事業の4事業について、17都市の事業の進捗率の平均値は表のとおりです。

	街路事業	下水道事業	土地区画整理事業	公園事業
令和5年度 (令和4年度)	64.3% (64.2%)	92.7% (91.4%)	95.0% (94.3%)	71.9% (71.8%)

問い合わせ先

都市局都市計画課 青木、副島（内線 32-682、32-624）
03-5253-8111（代表）、03-5253-8409（直通）